

## 東北信における併設型中高一貫校の設置計画（案）に対する意見募集等について

高校教育課

### 1 意見募集について

#### (1) 実施方法

標記計画（案）について、下記のとおりパブリックコメントを行いました。

ア 意見募集期間 平成21年10月21日（水）から平成21年11月20日（金）まで

イ 意見提出方法 郵送、ファックス又は電子メール

#### (2) 提出件数

総数	項目内訳	項目数
31件 (34項目)	設置校について	3
	教育理念・方針について	4
	実施年度について	1
	教育課程について	2
	通学区域について	1
	募集人員について	1
	選抜方法について	2
	県民への周知について	2
	周辺中学への影響について	2
	その他	16

#### (3) ご意見・ご提案の内容

##### 設置校について

	ご意見・ご提案の内容	県教育委員会の考え方
1	地域、高校からの要請を大事に考えていただき、設置校をぜひ屋代高校にしていただきたい。	設置計画（案）においては、平成21年2月の「旧第4通学区の高校教育を考える会」からの要請や平成21年6月の屋代高校からの要望を踏まえ、設置校を屋代高校としました。この案をもとに募集したパブリックコメントや、11月中に県内3会場で開催された懇談会での意見等も参考に、年内に結論を出したいと考えています。

2	<p>「旧第4通学区の高校教育を考える会」の要請書については、地域や学校現場での十分な論議によるものではなく、ごく一部の人間によるものであることは明らかである。</p>	<p>本年2月、長野南、篠ノ井、更級農業、松代、屋代、屋代南、坂城高校の7校の同窓会長、PTA会長などに加え、中学校長会、商工会議所、医師会の代表や有識者などを委員とする「旧第4通学区の高校教育を考える会」から、屋代高校への併設型の導入を早急に検討してほしいという要請がありました。要請書は、この会のメンバーの合意に基づいて作成されています。</p>
3	<p>SSHは理数系の「俊英」を育てることを目的に、特定の高校に多額の予算を配当する政策であり、こうした優遇措置を別の形で続けさせるために中高一貫校の対象にすることが許されるのか。</p>	<p>スーパーサイエンスハイスクール（SSH）は、文部科学省が平成14年度から開始した「理科大好きプラン」の中心的な取り組みのひとつで、将来を担う科学技術系の人材育成に向けた国の支援事業です。屋代高校では平成15年から指定を受け、すでに7年間の実績があり、高校化学グランドコンテスト文部科学大臣賞の受賞などの成果を挙げております。SSHを継続し、中高一貫教育の中でも活かしていきたいというのが学校の考え方です。</p>

### 教育理念・方針について

	ご意見・ご提案の内容	県教育委員会の考え方
4	<p>さまざまな分野でリーダーシップを発揮し、社会の為に貢献できる人材の育成をめざしていただきたい。</p>	<p>学力向上、とりわけ伸びる力を伸ばすことが本県の課題のひとつだと認識しています。</p>
5	<p>教育理念において、エリート主義に対する見解を明らかにすべきである。</p>	<p>本県における中高一貫校のモデルケースにおいては、人の心の痛みのわかる豊かな人間性の涵養、伸びる力を伸ばす学力の向上などにより、さまざまな分野でリーダーシップを発揮することができ、社会のために貢献できる人材の育成をめざします。</p>
6	<p>教育理念にある「人の心の痛みのわかる豊かな人間性の涵養、伸びる力を伸ばす学力の向上など」は、どの高校でもこの教育理念が達成されるための措置が必要ではないか。</p>	<p>屋代高校の教育方針のひとつは、理数科やSSHで培ってきた教育資源を活用して、科学的探究心や実験的精神を育み、将来の科学技術を担う人材や確かな科学的リテラシーを持った人材を育成するというものです。これはさまざまな分野においてリーダーシップを発揮することのできる人材を育成するための、重要な視点だと考えています。</p>
7	<p>理数教育の充実・発展を図ることが、どのように中高一貫校の新設に対応するのか。</p>	<p>屋代高校の教育方針のひとつは、理数科やSSHで培ってきた教育資源を活用して、科学的探究心や実験的精神を育み、将来の科学技術を担う人材や確かな科学的リテラシーを持った人材を育成するというものです。これはさまざまな分野においてリーダーシップを発揮することのできる人材を育成するための、重要な視点だと考えています。</p>

### 実施年度について

	ご意見・ご提案の内容	県教育委員会の考え方
8	平成24年4月には併設中学校をぜひ開校していただきたい。	設置計画決定後は、平成24年4月の開校に向け、準備や周知に万全を期して進めます。

### 教育課程について

	ご意見・ご提案の内容	県教育委員会の考え方
9	理数科やSSHで培った教育資源をもとに、教育課程の特例措置を積極的に活用して学力の充実と知性の啓発を図る教育課程を編成していただきたい。	各教科においては、教育課程の特例措置を積極的に活用し、中学校から高等学校までの6年間一貫した教育課程を立案し、基礎から発展的な学習内容まで、より深く各教科の内容を学習し、学力の充実と知性の啓発を図ります。
10	教育課程の特例措置により、力を一層伸ばすことができるのであれば、どの中学校、高校でもこの措置に基づいて教育課程を編成することが理想なのではないか。	中高一貫教育は、多様な学びの場の提供という観点から、新しいタイプの高校のひとつとして導入するものであり、生徒・保護者の選択肢を広げるものと考えています。

### 通学区域について

	ご意見・ご提案の内容	県教育委員会の考え方
11	「自宅からの通学が望ましい」では、すべての希望者に教育を受ける権利が平等にあるとは言えない。一部の限られた人のための中学・高校教育ではなく、希望者全員が同様に受けることのできるものであってほしい。	通学区域については、原則として東北信と中南信の2区域に分けることとしており、中南信に設置されるまでの間は、県内全域が対象となりますが、中学生という発達段階を考慮すると、自宅からの通学が望ましいと考えています。 今後については、モデルケース2校の成果や課題をみながら検討します。

### 募集人員について

	ご意見・ご提案の内容	県教育委員会の考え方
12	80人程度という人数の少なさから、人間形成の場にもなる中学校生活における部活動や生徒会活動が成り立つのか。	周辺の中学校への影響や生徒間の切磋琢磨、学校の活気等を考慮すると、2学級80人が適当と考えています。中学1年生から高校3年生までの異年齢集団による活動を通じて、社会性や豊かな人間性の育成が期待されます。

### 選抜方法について

	ご意見・ご提案の内容	県教育委員会の考え方
13	学力の充実と知性の啓発を図る教育課程に耐えうる、学力と体力を有し、志のある優秀な児童を選抜できるような、選抜方法を考えていただきたい。	選抜方法については、小学校からの報告書（調査書）、適性検査、作文、面接などのうちいくつかを実施し、総合的に判定するとしています。学校の教育理念・方針に照らして、学校の求める生徒が適切に選抜できるよう、具体的な選抜方法を平成 22 年度中に決定します。
14	中学に容易に入れるということでは高校から入ってくる生徒と中学から入る生徒との学力の格差が懸念されます。何らかの学力検査が必要ではないか。	

### 県民への周知について

	ご意見・ご提案の内容	県教育委員会の考え方
15	屋代高校だからこそ中高一貫校にふさわしいこと、全国でも有数の公立中高一貫校になることが期待できることなどをぜひ周知していただきたい。	児童・生徒、保護者、教職員等へ十分周知するとともに、小学校における進路指導の充実を図る必要があり、今後学校説明会などのさまざまな機会を通じて周知していきます。
16	今後も何回か、入学を検討している父兄との懇談会があると良い。	

### 周辺中学への影響について

	ご意見・ご提案の内容	県教育委員会の考え方
17	地元の中学生の入学する道が狭められてしまえば、地域の小中学生にとってのメリットは低いものになってしまうのではないか。	できるだけ多くの子供たちに入学の機会を与えるとともに、地元中学への影響を最小限に抑えるため、設置校は中学生が広い範囲から通いやすい立地条件にあることが望ましいと考えています。
18	少子化の中、新たな中学を新設することは、地元中学に影響を与えるものであり、他の中学の統廃合につながることも懸念される。	

### その他

	ご意見・ご提案の内容	県教育委員会の考え方
19	中高一貫校構想が実現された時、学級数等、屋代高校の位置づけはどうなるのか。	毎年志願者数が多い屋代高校には相応の募集定員を確保したいと考えています。 併設中学の生徒が高校に進学する平成 27 年以降については、併設中学への旧第 4 通学区以外の地区からの流入や地元中学校卒業予定者数の推移などを考慮し、屋代高校の募集定員を決定します。

20	全国でもモデルケースとなるような施設・設備を整えていただきたい。	中学校教育に必要な施設・設備は整えていきます。
21	県下の中学校と高校をつなぐ「教員研修の場」として位置づけ、全国から優秀な教員を集めていただきたい。	教員の配置については、中高一貫教育を行うにふさわしい人材が配置されるよう人事異動を行っていきます。
22	6年間の一貫教育を実践するのは、長期の在職も考えられ、教員の在職期間を考慮していただきたい。	
23	<p>中高一貫校とは、「豊かな人間性の醸成」などといいながら、大学受験のために人工的に建設された学校のように思えてなりません。</p> <p>小学校段階で「俊英」を選別して、中学校から他の子と区別して特別の教育を施すような県立の併設型中高一貫校を設置することについては反対である。</p>	<p>国において平成 11 年度から中高一貫教育の導入を制度化するにあたって、受験準備に偏したいわゆる「受験エリート校」化や受験競争の低年齢化を招くことがないよう配慮すること等の国会の附帯決議がなされており、そのことに十分配慮する必要があります。</p> <p>本県がモデルケースとしてめざす中高一貫教育は、豊かな人間性の涵養と学力の向上の 2 つを柱とし、さまざまな分野でリーダーシップを発揮できる人材の育成をめざしております。</p> <p>学校では、質実剛健、文武両道という校訓を引き継ぎ、生徒会・クラブ活動などと勉強とを両立させたいと考えています。</p> <p>受験競争の低年齢化については、小学生の塾通いの過熱化を招かないよう、文部科学省では入学者選抜においては学力検査を行わないものとしており、設置計画(案)においても選抜方法は、小学校からの報告書(調査書)、適性検査、作文、面接などのうちいくつかを実施し、総合的に判定することとしました。適性検査や面接・作文において、単に知識の量を問うのではなく、小学校での学習の積み重ねが正しく評価され、適切に選抜できる方法を考えます。</p>
24	<p>受験競争の低年齢化を招く併設型中高一貫校の設置に反対します。</p> <p>公費を使って受験戦争をあおるような併設型中高一貫校に反対です。</p> <p>公立小学校に「受験指導」を持ち込むことになり、小学校教育を荒廃させる。</p> <p>一部の高校の勝手な生き残り競争の結果、受験競争を低年齢化することは許されない。</p>	

25	<p>県立一貫中学校出身の生徒を普通の公立中学校出身の生徒と別扱いし、特別なカリキュラムを用意する併設型の設置は、生徒の人格の完成にとって悪影響を与えるものである。</p> <p>長野県に公立の中高一貫校は必要ありません。教育は一部の人だけのものではなく、すべての子供たちに平等であるべきです。</p> <p>一部の子供たちのためだけに「進学校」を作り、多くの小学生に「不合格」の烙印を押し出すようなことになる併設型中高一貫校の設置には反対です。</p> <p>成績優秀な少数の子だけが恩恵を受ける中高一貫に反対します。一つの教室にさまざまな境遇の子供がいて、その中で共に育つことで成長する心の重要性を切り捨ててはいけないと思います。</p>	<p>現代の社会の変化に伴い、子供たちも多様になってきており、それぞれの生徒に合ったさまざまな教育の場が必要になっています。中高一貫校は子供たちへの多様な学びの場の提供という観点から、新しいタイプの高校のひとつとして、多部制・単位制、総合学科などと同様に、生徒・保護者の選択肢を広げるものだと考えています。</p>
26	<p>同一集団で中高6年間を過ごさせることの教育上の影響について慎重な検討を望みます。</p>	<p>6年間のゆとりある学校生活の中で、中学1年生から高校3年生までの異年齢集団のまじわりを通して、6年一貫したつながりある教育課程での学びが可能になると考えています。</p> <p>また、高校1年からは同一学年に新たな入学者が入り、交流範囲が広がります。</p>
27	<p>多くの地域の人々や教育関係者などの声を聞けるよう機会を設定し、今年度中という拙速な決定をしないこと。</p> <p>多くの県民、小中学校の保護者、学校関係者からよく考えを聞き、時間をかけて慎重に検討してください。</p> <p>併設型が強調され、実現を急ぐのは理解に苦しむ。</p>	<p>これまでも、パブリックコメント、3会場での懇談会のほかにも各方面から多くの声をいただけてきました。平成24年4月の開校に向け、準備のための期間を考えると、この時期に設置校を決定するのが適当と考えています。</p>
28	<p>中南信地区の設置については、慎重なる検討をお願いします。</p>	<p>モデルケースとして中南信にも1校設置するという方針に基づき、地域や学校からの提言や要望を踏まえ、検討します。</p>
29	<p>まずは独立した形態でのろう学校、養護学校の建設であり、緊急性の全くない施策の実施には反対します。</p> <p>障がいのある子供たちへの支援が不足している。劣悪な学習環境を速やかに整備するべきだ。</p>	<p>中高一貫校は多様な学びの場の提供という観点から、多部制・単位制、総合学科などと同様に新しいタイプの学校の選択肢のひとつとして導入するものです。現在課題となっている特別支援教育にも力を入れてまいります。</p>

30	留学や研修などを考えている子供たちにはとてもいい制度だと思います。	大学、企業との連携、課題研究、野外観察などにより、子供一人ひとりが知的好奇心を膨らませられるような学びの環境を整えたいと考えています。
31	県として、最初のモデルケースを成功させるためにも、運営方法などにも積極的に先頭を切って引っ張って欲しい。	設置計画決定後は早急に開設準備体制を整え、県教育委員会事務局と学校が連携して学校づくりを進めます。
32	中学校、高等学校における不登校生徒の増加が避けられないものになると考えられるような併設型中高一貫校の設置に反対します。 子供たちの心を追い詰める等、混乱を与える懸念がある。中高一貫教育校においては、常勤のスクールソーシャルワーカーなど、一層の教育相談体制が求められてくるのではないかと。	中学生という発達段階に応じたメンタル面での指導体制にも配慮していきます。
33	通学範囲を広域化することによる通学費負担増などのため、補助制度や奨学金制度を整備するなどの配慮方策も強く求められる。	経済的な面からみても、公立の中高一貫校の設置はニーズへの門戸を開くものと考えます。費用面での支援については、高校段階での県の遠距離通学費貸与制度や奨学金制度があります。
34	工業・農業教育も取り入れた県立中高一貫校を設置することを早急に検討していただきたい。	第1期高校再編計画は概ね平成30年頃までに実施するものを対象としています。モデルケースとして東北信、中南信に1校ずつ設置することとした併設型は、全日制普通科を主とする高校に設置する方針であり、その他の形態の中高一貫校についてはモデルケース2校の成果を踏まえ今後検討します。